

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和6年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
川南町	水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(水道事業) 広域化等																				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 実施済 ● </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 実施予定 </div>	➔	(実施類型) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 50%;">経営統合</th> <th style="width: 50%;">施設の共同設置・利用</th> </tr> <tr> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <th>施設管理の共同化</th> <th>管理の一体化</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	経営統合	施設の共同設置・利用	●		施設管理の共同化	管理の一体化			(取組の概要) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; min-height: 100px;"> 簡易水道事業の統合 </div>	(実施(予定)時期) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">令和</td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	令和			2	4	1	年	月	日
経営統合	施設の共同設置・利用																				
●																					
施設管理の共同化	管理の一体化																				
令和																					
2	4	1																			
年	月	日																			
		(取組の効果額) 1.5 百万円(年)	(取組の効果額内訳) ・内訳 (万円) ①維持管理費 年 100 ②建設改良費 年 50																		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 検討中 </div>	➔	(取組の概要) <div style="border: 1px solid black; height: 40px;"></div>	(検討状況・課題) <div style="border: 1px solid black; height: 40px;"></div>																		

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和6年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
川南町	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

起債償還金が大きく、起債の償還に目途が立たないと新たなことができない状況にあります。令和6年度より公営企業法適用となるので、改めて長期的な計画を作る必要があると考えております。

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和6年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
川南町	下水道事業	漁業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

区域内人口の減少が、顕著に現れている地域であります。沿岸地域で広域化することも困難なため、今後の経営方針がとても重要であると思っております。令和6年度より公営企業法適用となるので、改めて長期的な計画を作る必要があると考えております。